



やまゆり

学校だより

令和5年11月13日
58号
学校長 杉本賢二

校訓 「和の心」
学校教育目標 「社会に貢献しながら自立する生徒の育成」一気づき・考え・実行する一
校内研究重点 「個別最適な学びと協働的な学びで、主体的に学習する生徒を育成する」

学校教育目標重点 「 健やかな身体の育成 」

卓球の県大会 個人戦が行われました

11月11日(土)に一宮町の「桃の里体育館」で卓球の県大会、個人戦が行われ、本校から2年生の3名が参加しました。日常の練習の成果を生かし、基礎・基本のプレーを試合の中で発揮出来るようになり、最後まであきらめずに試合をすることができました。この成果を生かし、今後も努力を続けて下さい。当日の引率・指導は、高村・天野の二人の教職員がしました。応援ありがとうございました。

顧問の先生方からのコメント

杏奈さんは、1回戦を勝ちました。相手のミスを誘い、正確なプレーによって勝利しました。2回戦は、あらゆる点でスピードに勝る選手で、左右にボールを振って応戦しましたが惜敗でした。

佳太さんは、苦手なバックで打つことを克服し、相手から2セット勝利しましたが、惜敗でした。しかし、諦めずに最後まで試合をすることができました。

桜之朗さんは、サーブなどに強い回転をかける選手と対戦し、レシーブするのが難しく、左右に振られながらも、必死に応戦したのですが惜敗でした。

大会を通して身に付いていること、出来ていることに対して自信を持ち、サーブやレシーブ等のミスを無くすことで、さらに実力を発揮出来ると思います。今後も努力していきましょう。



学校教育目標重点 「 確かな学力の育成 」

「教育機会確保法」について理解を深める

本校の生徒に不登校生徒は現在おりません。しかし、教育課題の中で「不登校」は大きな社会問題として報道されています。不登校について正しく理解し、適切な対応が必要です。

保護者の皆様にもご理解とご協力をお願い致します。

教育機会確保法の制定

教育機会確保法は、不登校の当事者・親の声をもとに生まれた、一人一人に合った学びの場を保障するための法律です。

1 休養の必要性

体調不良・いじめ・周囲になじめない等、様々な理由で学校に行けなくなった生徒が「休んでも良い」ということが初めて法律に盛り込まれました。辛いときは休むことが13条で認められています。

2 学校以外の学びの場の大切さ

フリースクールや家庭など、学校以外の多様な学びの場を選択することも大切です。一人一人に合った居場所、学習環境を確保することの重要性が13条に明記されています。

3 学校復帰ではなく、「社会的自立」

今までは、不登校対策として「学校復帰」が前提でした。しかし、「教育機会確保法」の制定により、「学校復帰」の文言のある通知は廃止され「社会的自立」を目指すことが明記されました。

4 公民の連携

国、地方公共団体、フリースクール等の民間の団体、その他の関係者がお互いに協力して連携していくことが基本理念として明記されています。

5 子どもや保護者への情報提供

学校や地方公共団体は、子どもや親に必要な情報提供をすることが明記されています。休養の必要性や民間施設の紹介など、個々の生徒への適切な支援のために積極的な情報交換や連携をすることが求められています。

学校教育重点目標 「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」

人格の完成をめざし、「非認知能力を育む」学校教育の重要性

一人一人の生徒の「心身の健康と幸福」が求められています。そのためには、各教科の学習における学力(認知能力)だけでなく、「非認知能力」も重要であることが科学的に証明されています。「非認知能力」は、学力にも人間性にも大きく影響します。また、「非認知能力」は、教え込んでも身に付かないと言われ、集団での体験を通して身に付くと言われている。

その観点からも中学校は、高校に進学するための学力向上のためだけに存在するのではなく、同学年・異学年との学校生活を通して、人としての生涯の基盤となる「非認知能力」育成の場でもあります。以下は、ご指導を頂いている早稲田大学の河村茂雄先生のご指導による資料です。

ご家庭や地域でも参考していただき、多くの方々のご協力で一人一人の生徒の「心身の健康と幸福」を実現したいと思います。

早稲田大学河村茂雄先生のご指導と資料

義務教育で学習させたい非認知能力の基盤

自己に関する能力

- 「自己効力感」「自己肯定感」
自分の特性や能力に自信を持つ
- 「自律性」
自分で考え判断し、自分の意志で選択して行動する力
- 「自己理解」「メタ認知力」
自分自身の性質や状態などに対する的確な認識を持てる力
- 「グリット(grit)」
目標に向かって粘り強くやり抜く力
- 「自制心」
自分の衝動を抑え自分の行動をコントロールしようとする力

社会性・人と関わる能力

- 「協調性」
集団の中で自らの居場所を見つけ他者と互いに助け合いながら温和的に事を進めていく、他者と互いに助け合いながら活動できる力
- 「道徳性」「倫理観」
社会的に何が良くて何が悪いかを判断する力
- 「規範意識」「公共性」
集団を維持するためのルールや暗黙的なきまり、常識などを理解し守る力
- 「共感性」「思いやり」
他者の困り感などを理解でき自然に助けようとする力

相談場所の紹介

以下の不調や悩みを感じたら、学校だけでなく下記の窓口も活用できます。

眠れない・やる気が湧かない・口数が減った・食欲がない・不安を感じる・引きこもりがち

1 いのちのSOS (NPO法人 自殺対策支援センターライフリンク)

電話 0120-061-338

月・木 0時～24時(24時間) 火～水/金～日 8時～24時

2 よりそいホットライン(一般社団法人 社会的包摂サポートセンター)

電話 0120-279-338 (24時間)

3 いのちの電話 (一般社団法人 日本いのちの電話連盟)

電話 0120-783-556

毎日 16時～21時 毎月10日 8時～翌日8時(24時間)

電話 0570-783-556

毎日 10時～22時

4 心の健康相談統一ダイヤル(地方自治体の窓口)

0570-064-556

5 いじめや不安な気持ちの相談

24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310(なやみいおう)

6 SNS相談

まもろうよこころ

検索